

自転車損害賠償保険等加入状況チェックシート

保険証券、保険加入証がある方は、確認しながらステップ1→2→3の順に□にチェックし、A～Cまでご確認ください。

	A 自動車保険・火災保険・傷害保険 各種共済・PTA保険・団体保険 等		B 自転車保険		C TSマーク付帯保険	
ステップ1	□加入済	□未加入	□加入済	□未加入	□加入済	□未加入
ステップ2 特約等で個人賠償責任保険（日常賠償責任保険）に加入済みですか？	□加入済	□未加入				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 保険証券を確認してください。 分からないときは加入している保険会社に問い合わせてください。 </div>		↓	↓	↓	↓
ステップ3	対応済みです ①△	B・Cも確認してください 対応済みにならない場合は、 ③△	対応済みです ①△	A・Cも確認してください 対応済みにならない場合は、 ③△	対応済みです ②△	A・Bも確認してください 対応済みにならない場合は、 ③△

※クレジットカードに個人賠償責任保険（日常賠償責任保険）が付帯している場合があります。カード会社にお問い合わせください。

※複数の自転車賠償保険等に加入した場合でも、損害賠償額までしか補償はされません。適切な補償限度額を超えて重複加入しないように気をつけましょう。

①対応済みです

損害保険は原則1年更新です。引き続き自転車損害賠償保険に加入するよう気をつけてください。また、事故が発生した際の示談交渉サービス付帯の保険に加入すると関係者の負担軽減、迅速な解決につながります。

②TSマーク付帯保険対応済みです

TSマークは、自転車安全整備店で購入又は点検整備を行い基準に合格した自転車に貼りつけられます。事故の被害者が死亡又は後遺障害（1～7級）の場合に補償されます。後遺障害が8級以下の場合や障害が残らないケガの場合は補償されません。有効期間は1年間です。

③自転車損害賠償保険等に加入しましょう

現在、自転車損害賠償保険等に加入していないようです。名古屋市内で自転車を利用される場合は、保険に加入しなければなりません（「名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」平成29年10月1日施行）。
 現在上記Aの自動車保険や火災保険等に加入済みの方は、特約で個人賠償責任保険を付帯することができる場合がありますので、保険会社にお問い合わせください。